

答 申

議会運営委員会は、令和6年1月22日付けで議長から諮問を受けた「令和7年4月24日からの議員任期における適正な議員定数について」は、慎重に調査・検討した結果、次のとおり答申いたします。

1 結論

次期改選における適正な議員の定数は「24人」とする。

2 理由

- (1) 議会が独自に行った類似団体等への調査で、定数の平均値が23人であった点及び専門的知見を有する外部有識者による統計学的な観点からの分析によると、本市議会の推定される定数として23.1人が示された点を重視すべきであること。
- (2) 1名の減であれば、顕著な議会機能の低下には至らないこと。
- (3) 懸念される市民意見の反映などの住民代表の機能の低下及び政策立案や行政監視などの議事機関としての機能の低下については、新たな取組や体制を構築するなど広聴機能の強化や議員の研修機会を充実させ、議員個々ひいては議会全体の資質の向上を図ることで補うことができると考えられること。

3 検討の経緯

諮問を受けた本委員会は、適正な議員定数を導き出すうえで、まず、どのような点に重点を置き、適正性を判断する必要があるのか、また、どのような調査手法を用いて、その根拠を求めるべきなのかを検討した。

本市議会においても、多くの地方議会がそうであるように、前々の任期、前任期と段階的に定数を減じてきており、前任期の改正においても、26人だった定数を25人に改正した経緯を踏まえ、これ以上の減員が議会の機能維持に支障となることがあってはならないという考えのもと、議会に求められる次の3つの機能の維持という点に重点を置き検討を進めることとした。

- ①住民代表機能…住民の意見を把握し、反映する機能
- ②行政監視機能…執行機関の施策や予算等を監視する機能
- ③政策立案機能…議会として政策・施策を立案（提案）する機能

また、適正性の根拠を求める調査手法として、次の３つを実施することとした。

- ❶類似団体や県内他都市の現状や動向の独自調査による実態把握
- ❷議員アンケートによる全体意見の把握
- ❸専門的知見を有する外部有識者による分析

これら❶～❸の調査によって得た結果は、次のとおりである。これらの結果をもとにその後の協議・検討を進めた。

❶類似団体や県内他都市の現状や動向の調査

本市と同じ類型に分類される類似団体７８市のうち、人口８万～１０万人、面積１００㎢以上の本市を含む１７市との比較調査を行った結果、議員定数の平均値は２３人であった。

❷議員アンケートによる意向調査

議員の意見には、適正な定数を「２２人」、「２３人」、「２４人」、「２５人」、あるいは「２８人」にすべきと様々あったが、多かった意見としては、「人口減少や財政状況、また類似団体の調査結果を考慮すべき」などを理由に「２４人」とするものが１１人、「住民意見の把握などの議会機能を維持するために削減すべきでない」などを理由に「２５人」とするものが１０人であり、２つの意見を合わせると２１人となり、全議員２５人のうちの大半を占めた。

❸外部有識者の意見・分析

岡山大学木下教授からは、法学的な見地から、考慮すべき要素は「人口減との均衡」及び「議会機能を十分に発揮できる人数」であり、改正にあたっては、市民に対し、説得的な必要性和合理性が必要であるという見解が述べられた。

広島修道大学伊藤教授からは、統計学的な見地から、類似団体７９団体、あるいは三原市の人口±１万人の都市６０団体等の人口、面積、財政力指数との比較の妥当性について検討した結果、類似団体７９団体の人口及び面積との比較が最も説明力が高いため、これらとの比較から本市の想定される

定数は23.1人とする分析結果が示された。

以上の調査結果を踏まえ、適正な定数を見極める重要な視点としては、前述①の市民の意見を市政に反映するという住民代表としての機能の維持及び前述②③の政策提言や行政監視機能など専門性を伴う議事機関機能の維持の可否を見極めること、加えて、人口、人口密度や面積など類似団体等との均衡という点に考慮することの3点が不可欠と考え、これら3つを論点に、あるべき議員数について検討を進めた。

議論においては、議員アンケート結果、大勢を占めた、定数を「24人」にすべきとの意見及び「25人」にすべきとの意見を軸に進めることとした。

「25人」にすべきとの意見には、「住民代表機能、政策提言や行政監視機能といった専門性を伴う議事機関機能の維持・向上に重点を置くべきであり、近年本市議会が力を注いでいる常任委員会の活性化にも逆行する。」や「事務局の法制機能が確立されていない中で政策立案に取り組んでいる状況があり、減員によって懸念される議会の機能低下を議員個々のスキルアップに求めるには限界がある。」、「減員にあたっては、議会機能を低下させないための具体策が必要であるが、現状で具体策が見込めていない。」などがあったが、計8回にわたる委員会での議論や外部有識者からの意見聴取を通じて、慎重に調査・検討を行った結果、上記2の理由により、適正な定数は「24人」とすべきとの結論を得た。

4 今後の課題

1名を減員するという結論から、議員定数の削減による議会機能（住民代表・議事機関）の低下が懸念されるところであるが、検討の過程では、更なる広聴活動の活性化と充実を目指して、あらたな取組や体制整備について継続して検討する必要がある。また、議員個々はもちろん議会全体がスキルアップし、議会としての機能を高めるために、研修の充実に注力する必要があるといった意見が多く出された。

前述のように、適正な議員定数のあり方については、各委員から様々な意見があったところだが、継続的な取組が必要とされた上記2点については委員共通の認識であり、「1 結論」は、今後、具体的な取組内容の検討を行

い、強化・拡充していくことを前提に得られたものである。

5 委員会における協議の経過

回	会議日	協議内容
第1回	令和6年2月13日	・ 諮問内容の確認 適正な議員定数について調査、 期限は令和6年5月21日まで ・ 調査研究の視点の例示及び調査手法の決定 視点については、他市の例を提示 調査手法は、①類似団体の調査、②議員アンケート、③有識者の意見聴取、を用いて調査することを決定 ・ スケジュールの確認 計画案のとおり、計6回の会議を予定
第2回	令和6年3月5日	・ 3つの調査方法について内容を協議 ・ 類似団体の調査については、事前に調査した結果を報告 ・ 議員アンケートについては、アンケート項目、実施方法について確認 ・ 有識者の意見聴取については、2名の講師と日時の確認。研修方法是对面、委員外議員にも周知することを確認
第3回	令和6年3月14日	・ 有識者の意見聴取については、研修として位置づけ、議員派遣として取り扱うことを協議、確認
第4回	令和6年3月28日 【研修】	・ 講師：岡山大学 木下和朗教授（法学） 広島修道大学 伊藤敏安教授（統計学） ・ 講師の講演後、意見交換を実施 ・ 委員外議員も参加
第5回	令和6年4月11日	・ これまでの調査結果（類似団体の調査、議員アンケート、有識者の意見）を確認 ・ 有識者の意見から、検討に必要な3つの視点について委員長案を提示（①住民代表としての機能、②議事機関としての機能、③人口、人口密

		度、面積等の考慮) ・適正な人数とその理由について、意見交換を実施 ・意見は、「24人」と「25人」に分かれたため継続協議とし、会派へ情報共有
第6回	令和6年4月24日	・「24人」及び「25人」の意見で自由討議 ・意見はまとまらず継続協議
第7回	令和6年5月 8日	・「24人」及び「25人」の意見で自由討議 ・大勢の意見が「24人」となり、その方向で答申することに合意
第8回	令和6年5月14日	・答申の委員長案について協議 ・示された委員長案を答申として決定